



生活に関する困りごと

令和7年7月
スタート

～ あんしんサポートセンター ～

次のようなお困りごとは、あんしんサポートセンターまでご相談ください。

- * 物忘れがあり、お金の管理が不安
- * 福祉サービスを利用したいが、自分ではできない
- * 収入が不安定で生活費が足りない
- * 成年後見制度について詳しく知りたい
- * 訪問販売など悪質商法の被害を頻繁に受けている
- * もしものとき、障がいのある子どもの生活が心配

あんしんサポートセンターの事業

相談・手続き支援

さまざまな心配ごとの相談、解決への手続きや助言、必要に応じて関係機関への橋渡しも行います。

福祉資金の貸付

生活困窮世帯の相談に応じ経済的支援を行います。

金銭管理・財産保全

判断能力が十分ではない在宅者に対し、福祉サービスの利用援助や日常的な金銭管理を行います。

成年後見制度普及啓発

判断能力が十分ではない方の権利と生活を守るための制度である成年後見制度の普及啓発を行います。

市民後見人の養成

判断能力が低下した方の生活を身近な立場で支援する「市民後見人」の養成を行います。

法人後見の受任

新十津川町社会福祉協議会が家庭裁判所の審判に基づき、成年後見人等に選任され、本人の支援を行います。

- 相談時間 月～金曜日 8：45～17：30（土日祝日、年末年始を除く。）
- 対象 どなたでも
- 相談費用 無料

※ あんしんサポートセンターは、成年後見制度等の権利擁護支援の「中核機関」を担っています。

お問合せ あんしんサポートセンター（改善センターみらいえ内） ☎74-7635